

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520214

研究課題名(和文) 明治期における子どもの読書活動に関する歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Historical and Sociological Study on Children's Reading in the Meiji Period

研究代表者

目黒 強 (MEGURO, TSUYOSHI)

神戸大学・人間発達環境学研究所・准教授

研究者番号：70346229

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、明治時代に刊行された雑誌(教育雑誌・文学雑誌・総合雑誌・少年雑誌)における読書活動関連記事を検討した。

その結果、「小説」が子どもに悪影響を及ぼすという社会通念のもと、子どもが読む雑誌に「小説」を掲載することについての合意が形成されているとは必ずしもいえないこと、課外読み物観が形成されつつあること等が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： This study examined articles on reading in magazines(educational magazines, literary magazines, general magazines, magazines for children) in the Meiji period.

As a result, it was discovered that it was not common sense to include "Shousetsu" (novels) in magazines for children and the concept on supplementary reading was in the making, under the socially accepted idea that "Shousetsu" (novels) have had harmful effects on children.

研究分野：児童文学

キーワード：児童文学 近代文学 歴史社会学 教育史 読書活動

1. 研究開始当初の背景

申請者は、これまで青少年向け雑誌を対象とした研究に取り組んできた。

近年では、「明治期における少年雑誌にみる読書観に関する歴史社会学的研究」(若手研究(B)、課題番号:22720083、代表者:目黒強)などの研究を通して、明治期の少年雑誌(少女雑誌を含む。以下、同じ)における「小説」および「小説」観の多様性を明らかにしてきたが、少年雑誌以外における青少年を対象とした読書観の実態までは明らかにできなかった。

研究を開始するにあたって、明治期における青少年を対象とした読書観についての先行研究を検討したところ、教育雑誌における「小説」観を検討した高橋一郎「明治期における「小説」イメージの転換」(『思想』1992年2月号)が認められたが、青少年(とりわけ、少年)を対象とした読書観の形成過程については検討が及んでいなかった。

以上のことから、教育界を中心に小説有害論が認められた時代背景を踏まえ、少年雑誌に加え、教育雑誌や文学雑誌などの雑誌を検討することが課題として挙げられた。

2. 研究の目的

明治期は、子どもの読書活動をめぐって、小説有害論に代表されるような子どもの読書活動に否定的な見解が認められる一方で、子どもの人格形成を目的としたような読書教育観が台頭した時代であり、子どもの読書活動に関する社会的合意は形成されていなかった。

そこで、本研究では、教育雑誌・文学雑誌・少年雑誌の三者を検討することで、明治期において子どもの読書活動がどのように位置づけられていたのかについて、「小説」というジャンルとの関係を中心に明らかにしたいと考えた。

3. 研究の方法

(1) 検討対象

本研究では、【表1】に記載の資料について検討を加えた。

【表1】検討資料一覧

教育雑誌
『教育時論』・『教育報知』・『教育学术界』
文学雑誌
『女学雑誌』・『文藝倶楽部』・『太陽』
少年雑誌
『日本之少年』・『少年世界』・『少女世界』

まずは、検討期間についてであるが、高橋一郎(前掲)などによれば、「小説」が「有害」なメディアとして社会問題化されたのは明治期であることから、本研究においても明治年間を検討期間として設定した。

次に、検討資料についてであるが、以下の理由から選定した。

教育雑誌については、樽松かほる・菅原亮芳「民間教育雑誌の成立に関する一断面(上)」(『桜美林大学:一般教育篇』15号、1988年)などを参考に、明治期を代表する雑誌として『教育時論』(明治18年創刊)・『教育報知』(明治18年創刊)・『教育学術界』(明治32年創刊)を選定した。

文学雑誌については、「おんな・こども」を対象とした読書観連記事が期待できることから『女学雑誌』(明治18年創刊)明治期を代表する出版社である博文館から刊行されたことから『文藝倶楽部』(明治28年創刊)を選定した。なお、研究を進めていくなかで、博文館における「小説」観が課題として見出されたため、文藝色が強い総合雑誌である『太陽』を検討対象として追加した。

少年雑誌については、明治期の児童文学を牽引した出版社であることから、博文館から刊行された『日本之少年』(明治22年創刊)・『少年世界』(明治28年創刊)・『少女世界』(明治39年創刊)を選出した。

(2) 読書活動観の類型

子どもの読書活動関連記事を検討するにあたって、どのようなタイプの子どもの読書活動観が現れるのかについて、次の仮説を立てた。

なお、本研究では、小説有害論のような言説を適切に位置づける必要があるため、「読書」に対する態度と「小説」に対する態度とを区別した。その上で、それぞれの態度が肯定的であるのか否定的であるのかを指標にして、下記の【表2】のような読書活動観の類型を得た。

【表2】子どもの読書活動観の類型

態度(読書)	態度(小説)	タイプ
肯定的	肯定的	読書擁護論
肯定的	否定的	小説有害論
否定的	否定的	読書有害論
否定的	肯定的	小説擁護論

(3) 分析の観点

上述した子どもの読書活動観の類型を踏まえ、次のような観点から、子どもの読書活動関連記事の分析を進めていくこととした。

教育雑誌については、争点が小説有害論から読書擁護論へと移行することが予想されることから、このような転回をもたらした具体的契機やロジックに着目することとした。

文学雑誌については、小説有害論に対して、「小説」の擁護に重点を置いた読書擁護論が展開されていることが予想されることから、「小説」を擁護する際のロジックに着目することとした。

少年雑誌については、小説有害論を踏まえた上で、教育的価値が認められる「小説」を選択的に擁護することが予想されることから、「小説」を選択するロジックに着目することとした。

4. 研究成果

本研究の主な研究成果としては、次の三点が挙げられる。

一つ目は、教育雑誌における子どもの読書活動観について、「小説」観を中心に明らかにできた点が挙げられる。

従来、教育観については教育雑誌が主に検討され、小説観については文学雑誌が主に検討されてきたが、子どもの読書活動という領域においては両者がクロスするため、教育雑誌における子どもの読書活動観を明らかにできたことは、今後の研究の進展に貢献するものと考えられる。

二つ目は、総合雑誌における子どもの読書活動観について、「小説」観を中心に明らかにできた点が挙げられる。

総合雑誌における子どもの読書活動観は、教育雑誌に限らず、子どもの読書活動が社会問題として広く認知されていたことを示唆しており、今後の研究の進展に貢献するものと考えられる。

三つ目は、「冒険小説」というジャンルの社会的地位を明らかにできた点が挙げられる。

子どもの読書活動として認知される際に認められた、「冒険小説」が正統化されるロジックは、児童文学が社会的に認知される際のロジックを示唆しており、今後の研究の進展に貢献するものと考えられる。

そこで、上述した成果について、以下、具体的に報告することとする。

(1)教育雑誌における子どもの読書活動観

ここでは、明治年間を通して傾向を把握することができた『教育時論』を取り上げ、教育雑誌における子どもの読書活動観について得られた知見を述べる。

子どもの読書活動関連記事を検討したところ、小説有害論として少年雑誌有害観、読書擁護論として読書教育観が特徴として認められた。

まずは、少年雑誌有害観についてであるが、嘯風子「少年雑誌の弊」(333号、明治27年)をはじめ、「少年と雑誌」(無署名、437号、明治30年)、「少年雑誌に注意すべし」(無署名、609号、明治35年)などの記事が明治30年前後を中心に確認できた。

たとえば、「少年雑誌に注意すべし」では、「思想幼稚なる少年にして之(少年雑誌、引用者注)を読まんか、徒に其頭脳を混乱せしめ、其の思想を浮動せしめ、更に統一的思想、整理的智識を修養せしむること能はず、却て偶々新奇を喜び、軽佻に流れ、誠実に学事を勉勵するの精神を滅却せしむるに至るの恐れあるもの少なからず」のように、少年雑誌が勉学と人格形成に及ぼす悪影響が懸念されている。

次に、読書教育観についてであるが、山本良吉「家庭の読み物」(710号、明治38年)

をはじめ、「お伽俱樂部」(無署名、754号、明治39年)井上迷羊(訳)「少年文学に就て」(774号、明治39年)などの記事が明治30年代後半を中心に確認できた。

たとえば、「少年文学に就て」では、「児童期の文学は、人の読書に品位風格」を与える故に、「善良なる読書の習慣を獲得する事は、児童教育の緊急なる要素」であるという知見が紹介されるなど、児童文学を通じた読書教育論として注目された。

以上の結果から、明治30年代を通して、少年雑誌有害論から読書教育論への移行が生じたことが示唆されるが、このような移行が生じた背景的要因として、課外読み物観の形成を促した文部省の動向が挙げられる。

一つ目は、文部大臣の牧野伸顕による文部省訓令第一号「学生生徒ノ風紀振肅ニ関スル件」(明治39年)で、学生風紀問題を背景に、有害図書規制と良書の奨励を試みたものである。実際、牧野訓令以降、光藤泰次郎「中等学生と課外の読物」(825号、明治41年、829号、明治41年)など、課外読み物関連記事が増加していた。

二つ目は、文部大臣の小松原英太郎による通俗教育調査委員会と文芸委員会の設置が挙げられる(明治44年)。両委員会の設置により、社会教育の手段として課外読み物が位置づけられたからである。

ただし、小松原は両委員会の設置以前から課外読み物規制に影響力を行使していた。たとえば、「学生風紀と読物」(無署名、856号、明治42年)では、小松原の言を借りて、「我が邦現時の小説は、其の描写する所、多くは恋愛肉欲に対する煩悶の類に過ぎず」と断じ、「不健全なる少年雑誌類」に言及している。

以上のことから、両委員会の設置は、牧野訓令以降の課外読み物規制が結実したものである点で、読書教育観の成立にとって画期をなしたと考えられる。

(2)総合雑誌における子どもの読書活動観

ここでは、明治期を代表する総合雑誌である『太陽』を取り上げ、総合雑誌における子どもの読書活動観について得られた知見を述べる。

子どもの読書活動関連記事を検討したところ、読書教育論として文学趣味観と児童文学観が特徴として認められた。

まずは、文学趣味観についてであるが、「文学趣味の修養」(無署名、2巻15号、明治29年)をはじめ、「国民の文学趣味を養ふ方法」(無署名、5巻11号、明治32年)、長谷川天溪「恋愛文学と教育」(11巻11号、明治38年)などの記事が確認できた。

たとえば、「文学趣味の修養」では、「近時文学流行すと云ふものから、学生にしてその趣味頗る劣悪なるものあり、これその修養を欠けばなるべし」のように、学生風紀問題の解決策として文学趣味の修養の必要性を説いている。

この時期には、文学趣味の修養が識者の間でも馴染みのない議論であったことがうかがえた。

次に、児童文学観についてであるが、「教育的文学」(無署名、2巻15号、明治29年)をはじめ、「少年文学の再興」(無署名、4巻11号、明治31年)、「少年の読み物」(無署名、5巻26号、明治32年)、大町桂月「少年文学に就いて」(9巻6号、明治36年)などの記事が確認できた。

たとえば、「教育的文学」では、「空想の産物たる物語小説を、児童少年に読みしむるは、或は甚だしき空想家たらしめ、現実に遠かるの恐れなきにしもあらずと雖、然れども、その善良なるものを選んでこれに授けんか、彼等を誘ふて、人生に接せしむることを得ん、国民の思想感情に親しむることを得ん、情を健やかにし、知を伸へ、意を強からしむることを得ん」と述べられていた。

稗史小説観のもとでは否定的に扱われていた「空想」が「児童少年」の修養に資するという見解は、読書教育論の形成という点から注目されるものであった。

同様の主張は、「此等物語お伽噺動物談等は、其不条理にして道徳的教訓に富まざるに拘らず、其文学的趣味は不智不識の間に児童の情操を涵養するに足れり」と述べている「少年の読み物」などの記事にも認められ、修養主義的読書観が形成されつつあることがうかがえた。

以上の結果から、修養主義的読書観が国民形成に接合されているという点で、読書によって教化善導される「読書国民」(永嶺, 2004)に「児童」・「少年」が包摂される過程が明らかとなった。

このような読書観が総合雑誌において認められたことは、世論を形成するという点で、『太陽』が文部省によって着手され始めていた課外読み物規制を下から支える役割を果たしたことを示唆していると考えられる。

(3) 「冒険小説」の正統化

ここでは、教育雑誌を取り上げ、課外読み物としての「冒険小説」の社会的評価について得られた知見を述べる。

「冒険小説」関連記事を検討したところ、「冒険小説」の感化力をめぐって、小説有害論と読書教育論の対立が顕著に認められた。

まずは、「冒険小説」の感化力をネガティブに捉えた「冒険小説」有害観についてであるが、加藤彦三郎「小学生徒二小説ヲ読マシムルノ可否」(『教育報知』87号、明治20年)、坪内雄三「中学年齢の男女に小説を読みしむることの可否につき某教員に答ふる書」(『教育学术界』1巻4号、明治33年)、光藤泰次郎「中等学生課外の読物(下)」(『教育時論』829号、明治41年)などの記事が確認できた。

たとえば、「小学生徒二小説ヲ読マシムルノ可否」では、「政治小説ナル者ハ多ク言外

ニ意ヲ寓シテ政治ノ得失ヲ譏リ。然ラザレバ妄誕奇怪ノ空想ヲ以テ未来ニ政治ノ変遷ヲ論シ以テ一新政治社会ヲ写シ出シ或ハ政党ノ主義ヲ小説的ニ記述セシ者ナルヲ以テ之ヲ児童ニ読マシムルトキハ其思想タル政治ノ得失ヲ談シ以テ未来ノ空想ニ迷ハサレ過激ナル政党ヲ結バントスルニ至リ」のように、「児童」の「空想」を助長する感化力を有害視していた。

次に、「冒険小説」の感化力をポジティブに捉えた「冒険小説」擁護観についてであるが、菊地熊太郎「人ノ愛情ヲ論ジテ教育上小説ノ価値ニ及ブ」(『教育報知』183号、明治22年)、久津見藤村「教育と文学」(『教育時論』299号、明治26年)、無署名「小説の流行一変すべし」(『教育時論』337号、明治27年)などの記事が確認できた。

たとえば、「小説の流行一変すべし」では、「淫猥極まる写実小説、陰険恐るべき探偵小説の流行は、世の有識者が児童教育の為に、多望なる青年子弟の為に、只管蠲蹙せる所なりき。(略)彼等の嗜好に適すべき、相応の小説、即曾て矢野龍溪居士のものせられたる浮城物語類似のものを著訳出版せば、其益蓋し尠少なからざるべし」のように、「政治小説」的な「冒険小説」の感化力は「児童教育」に利用できるとしている。

このような「冒険小説」の教育的利用は、殖民的思想の養成に接合されることによって、正統化されたと考えられる。

たとえば、岡村直吉「児童課外読物につきて(五)」(『教育学術界』23巻6号、明治44年)では、「世には探検譚や冒険譚類を採る事を否定する人もあるが、古来の成功者は多くは探検の賜ではあるまいか、此等の読物によりて、彼等児童は不拔なる探検者や、剛毅なる発見者と相接し、航海者、殖民者、貿易者と相語り、地球上至る所に於て彼等の光榮を見るが故に、之がやがて児童の心中に浸潤し、彼等を興奮し激励し、遂に海外に雄飛する気象を含芽せしめる事が出来る」のように、「海外に雄飛する気象」の訴求力によって、「冒険小説」の正統化を試みている。

以上の結果から、小説有害論ひいては課外読み物規制を背景に、教育的効用を評価軸とした排除と包摂を通して、「冒険小説」が正統化される過程が明らかとなった。

このような「冒険小説」の正統化の過程は、課外読み物規制を背景に、児童文学というジャンルが正統化される過程が集約されていると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

目黒 強、明治後期における課外読み物観の形成過程 『太陽』における「小説」観に着目して、神戸大学大学院人間発達環

境学研究科研究紀要、査読有、8巻1号、
2014、21-31

目黒 強、教育雑誌における教育的メディアとしての児童文学の発見 『教育時論』を事例として、児童文学研究、査読有、46号、2014、1-14

目黒 強、メディア有害論からみた『少女世界』における女学生像 「少女小説」と「演劇」を中心として、国際児童文学館紀要、査読無、26号、2013、1-14

〔学会発表〕(計1件)

目黒 強、明治期における教育雑誌にみる「冒険小説」観、日本児童文学学会、2014.10.18、京都女子大学(京都府)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

目黒 強 (MEGURO, Tsuyoshi)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科・
准教授
研究者番号：70346229

(2) 研究分担者

該当者無し

(3) 連携研究者

該当者無し